

令和4年度 富士河口湖町総合教育会議 議事録

日 時：令和4年11月25日（金）13：30～14：55

会 場：町役場3階 304会議室

出席者：町長、副町長、松浦一幸教育長、倉澤秀委員、梶原作造委員、

小林和子委員、堀内智美委員（教育委員会）

学校教育課 — 渡辺課長、

生涯学習課 — 梶原課長

文化振興局 — 野沢局長

教育センター — 藤巻センター長

（事務局）

清水政策企画課長、半田係長、三浦

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 協議

【教育長】

資料「令和3年度富士河口湖町学校教育関連施策」の説明をいたします。

1 いっそうの学力向上と自立する力の育成のために

（1）学校教育を支える人的資源の充実

町単教員を配置する目的としてはグループ学習や習熟度学習などきめ細かな学習形態を作ることです。また複式学級の解消を目的としています。複式学級においては複数学年が授業を受ける際には一人の教員で教えなければなりません。授業内容は学年により異なります。町単教員を配置することにより各学年の授業を受けることが可能となります。

新学習指導要領内においてICTの活用が求められています。タブレット端末については児童に対し1人1台の体制が整っておりますが、使用における指導は特に低学年に苦勞しています。電源の入れ方から指導を始め、町単教員や支援員にお手伝い頂きながら運用している状況です。

支援員については特にインクルーシブ教育において普通学級に在籍する個性や特性を抱えている児童生徒の学習支援や生活支援を図っています。

スクールソーシャルワーカーについては学校の要請により家庭など生活環境に課題を抱えている児童生徒やその保護者へのアドバイスなど支援を図っております。現在学校教育課へ1名配置しています。

教育センターについては相談員が2名在籍し、学校に適應できない子どもたちの心の

サポートと適切な学習支援を行っています。

学校を支える地域のボランティアでは、退職した教員や教育センターから要請し山梨大学に通う学生など夏休み・冬休みの学習支援教室を開いており、子供たちの学力向上に努めています。

(2) 新学習指導要領に対応する教育課程の編成と実施に伴う研究の推進

対話的で深い学びについてはコロナ禍で困難な状況です。高学年ではタブレットを利用し、自身の意見等をタブレットに入力し共有しているが、本来であれば顔を見て、表情を見ながら意見交換が望ましいと考えています。

(3) ICT 機器の活用のいっそうの推進

タブレットの持ち帰りについては来年度に向けて研究を進めています。来年度4月から全児童の持ち帰りが出来るよう進めています。

(4) 教育センターによる授業の直接支援

木工教室など退職教員にお手伝い頂きながら実施しています。

(5) 学校間、校種間の合同授業や交流活動の推進

小規模校の校外学習を合同で行っています。保・幼、小、中連携については特に中学校との連携を密としており、教員間の情報交換を行っています。

(6) 学習の課題を明確にし、改善をはかっていく

教育委員会としては、確かな学力に向かって、教育課程の整備や指導方法改善を支援しています。学校では教育委員会からの支援を効果的に使用し学習活動を行っています。

(7) 就学相談の充実

就学指導担当者（就学相談員）を1名置き、その子にとって最もふさわしい就学について保護者との協議や相談を行っています。

2 豊かな心の育成のために

(1) 子どもたちの心と生活の安定は学力向上の土台であることを前提に支援する。

子どもたちの生活の安定を目的として、意欲的に学習しようとする心情を育てています。不登校改善のため、働き掛けを行っています。全国学力学習状況調査については後述させていただきます。

(2) 行動の規範を明確に示し、尊ぶ子を育てる。

「正義を尊び」、「ルールを守り」、「マナーを身に付ける」など子どもたちの育成を町ぐるみで推進するため、風土醸成に向けた指導や授業を行っています。

(3) 郷土を愛する心情を育てる

富士山学習、自然観察教室、防災教育を実施し推進しています。

(4) 学校の安全・安心づくり

各学校には危機管理マニュアル（防災だけでなくいじめ問題や学校事故、アレルギー事故等）があり、有事の際にはマニュアルに基づき対応をしています。

(5) 教育センターの学校支援を推進する

教育センターでも学校関連の支援を行っており、直接的に保護者に対しての支援を行っています。

3 地域に支えられた健康で安全な学校作りと体力の向上のために

(1) 学校事故防止のための必要な対策の実施

施設・設備については各学校において月に1度の安全点検を実施し、危険箇所の確認後は修理等対応しています。

(2) 地域の安全を確保していく

通学路の安全点検においては警察・県土木関係者等と対応しています。

(3) 子どもたちの社会教育活動や社会体育活動への参加を推奨し、日常の外遊びを勧めるなどして、子どもたちの体力向上を図る。

不審者の影響から日常の外遊びについては一昔前では学校から帰宅後に校庭で遊ぶことが出来ましたが、現在では学校において帰宅後に再度学校に来て遊ぶことはしては行けないと指導している状況のため困難となっている状況です。

(4) 低学年からの自分の健康に関する意識向上のための指導を充実させ、自己健康管理に対する実績を支援していく

学級活動や帰りの会において担任の先生から実施して頂いています。

4 学校の多忙化解消のための取り組みを進める。

- (1) 令和2年4月に導入された統合型校務支援システムの円滑な活用をはかり、教員の多忙化改善を図るとともに教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保につなげる。
- (2) 働き方改革、教員の「子どもたちに向きあう時間の確保」の方針を受けて、実施可能などころから早急に対応していく。

統合型校務支援システムを導入し進めてはいるが、まだまだ改善の余地があると考えられます。

5 その他

ホームページを活用し教育委員会の施策や方針を積極的に発信していく。 以上

・懇談、意見交換

【町長】

続いて懇談、意見交換を行います。本日の協議内容についてご質問やご意見は何かありませんでしょうか。本日触れていない部分でも大丈夫です。ご意見やご質問をお願いします。

【倉澤委員】

ICT機器を利用した教育についてですが、児童が自宅のパソコンをパスワードの入力を行い利用しているかといった情報モラルについての道徳の授業を学校訪問の際に参観をさせて頂きました。ICTを活用した教育のなかで情報モラルについて児童間で意見交換しており重要なことだと感じました。来年度以降児童のタブレットの持ち帰りを検討しているということなので、情報モラルといった教育も重要視して頂きたいです。令和4年度各種学力調査の結果の概要から山梨県は教育におけるIT機器の効果的な活用の面で弱いといった結果が出ていました。県内の話で富士河口湖町の調査ではないが、全国平均に追いつくよう今後も努力して頂きたいと思います。

【学校教育課長】

タブレットの持ち帰りについては町の情報教育委員会にて検討頂いています。現在実際に各家庭に持ち帰り、各家庭のWI-FI環境において正常に使用が出来るのか等の実験をしています。来年度から持ち帰りを実施出来るよう進めていきます。

【町長】

各家庭に持ち帰った際に故障が発生した場合の対応は。

【学校教育課長】

単純に故障した場合においては町で修繕を実施します。あまりないとは思われますが、故意に故障させた場合や、落下してしまった場合などについてどの程度まで町で修繕を行うかははっきり決まっていない状況です。

【松浦教育長】

小学校においてタブレットを持ち帰った場合に各家庭の WI-FI につながるか調査を実施しました。調査結果では大規模校においても家庭で WI-FI に接続できない家庭は数件程度でありました。WI-FI 環境が整備されていない家庭についてはルーターの貸出を検討しています。貸し出した際の通信料は各家庭での負担を考えており、来年度4月からの実施を目指しています。

情報モラルについては各学校においてスマホの使い方の学習を現在行っています。来年度から実施を計画しているタブレットの持ち帰りについてもまだ未確定の部分もありますが、情報モラルについての指導を行っていきたいと思います。また子どもたちだけではなく各家庭への啓蒙も必要と考えています。

【梶原委員】

学校訪問において学校における教育内容のすばらしさ、環境のすばらしさを感じ、取り組み姿勢にも感動しています。特に校長先生自ら先頭に立って様々な取り組みを行うことにより、先生方も引っ張られ素晴らしい環境が出来ていると感じました。

ある研究によると現在においては未熟な親が増えており、原因は親の発達に必要な機会が希薄になっていることと考えられています。コロナ禍においては人と会う機会が制限されるなど、機会の希薄化が加速しており、教育の場においてもこういった場を設け、子どもたちの成長へつながることを期待します。

【小林委員】

様々なイベントへ教育委員として参加させて頂いていますが、コロナ禍のため少人数・短時間という制限がある中ではありますが、それぞれの方の温かい思いが伝わりました。

学校訪問ではある授業では情報学習など新たな学びとして、情報を吸収し知識の向上につながると感じました。また別の学校訪問の際には心の育成という社会の授業で子どもの成長を感じ、子どもの成長から親御さんが学ばれることもあるのではないかと感じました。

【堀内委員】

保護者の中には金銭面で苦しい方もおり、町としてそういった方々のことも考慮していくことは大変感謝しています。現在も町単教員・支援員・英語教員など町から多くの支援を受けてはいますが、学校訪問を通して、学校で働く人の大切さに改めて気づかされました。今後の学校での人的配置について維持、必要に応じた増員をこれからもお願いしたいと思います。

【町長】

コロナが収束していかない現状もあり、手探りで実施している部分もありますが、町の大切な子どもの教育という点においては町としても力を入れて実施していきたいと考えています。人的配置については町としても今後も継続して支援していくことではありますが、人材の確保という部分が難しい部分でもあります。必要な人材を探す際のことではありますが、実際には求める人材が少ない現状があり苦勞していますが、今後も努力していきたいと思えます。

【副町長】

教育は難しい部分も多いですが、町の未来を背負っていく希望は子どもたちです。今後も様々な意見を取り入れる中で、子どもたちのためにより良い教育が出来るよう目指していきたいです。